



日々の安全を積み重ねて

市は海岸や道路のパトロールなど、安全を守るために日々さまざまな活動を行うほか、市民の皆さんと一緒に、安全・安心のまちに向けた取り組みを進めています。

海の安全

海岸パトロール

海岸の危険箇所を把握するために、日常的に海岸や海岸施設のパトロールを行っています。



台風の到来が多くなる時期を前に防潮ゲートを点検

7月は海の安全月間

市内で水上バイクの危険運転が目撃されたことから、水上バイクの危険行為を禁止する条例を2022年3月に制定。海の安全を守る取り組みを進めています。

安全への取り組み①



市内4か所に泳者安全区域を設置し、安全に海を楽しむようにしています。



安全への取り組み②

市内13か所に監視カメラを設置し、海の安全を見守っています。



自分の命を守るために

海で気をつけること

- 子どもだけで海で泳がない
- 浮き輪などは、空気漏れがないか事前に確認する
- 海上でレジャーを楽しむときは、ライフジャケットを着用する

海で流されたときは、泳がず「浮いて待つ」

無理に泳ぐと体力を消耗します。沈まないように仰向けになって浮いて救助を待ちます。



泳がず浮いて待つ

海で溺れている人を見つけたら、118番に通報

ペットボトルやクーラーボックスなど浮くものを投げ入れ、速やかに118番に通報を。



暮らしの安心

7月は施設点検重点月間

市が管理するすべての施設を一齐に点検します。不備があった場合は補修などを行い、安心して利用できるように対策をします。



公園などの施設は年末年始にも点検を実施

市民救命士講習

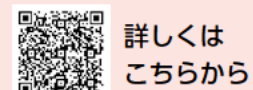
AEDの使い方や、心肺蘇生法などを学ぶ、市民救命士講習を実施しています。1年間で3000人を超える人が講習を修了しています。



受講者を募集中です。詳しくは8面へ

青色パトロールカー

犯罪の防止や子どもを見守るため、地域の人による巡回パトロールを支援しています。現在2台のパトロール車が活動中です。



詳しくはこちら

安心をつくる



道の安全

道路パトロール

日々の道路パトロールにより、道路の穴ぼこや側溝の破損など道路上の危険箇所の早期発見に努めています。



道路の不具合を見つけたら連絡してください スマホからも通報できます

道路通報システム(ここみてReport)

道路の穴ぼこやカーブミラー・街路灯などの破損をスマートフォンやタブレット端末からいつでも簡単に通報できるシステムです。



- ▶24時間365日通報できます
- ▶電話対応が不要なため利用しやすい

通報はこちら

対象

市が管理する道路の穴ぼこ、カーブミラーの破損、街路灯の不点灯など



道路の穴ぼこ



ポストコーンの破損

カーブミラーの傾き

通報の流れ



安全意識の継承 ～7月21日は市民安全の日～

「安全・安心のまち明石」パネル展を開催



安全の継承を誓う「市民安全の日」に合わせ、安全に関する市の取り組みについてパネル展示をします。
展示期間/7月18日(火)～21日(金)
展示場所/あかし市民広場

新規採用職員への研修

事故を風化させずに、安全意識を継承するため、事故後の安全・安心のまちづくりについて学ぶほか、事故の現場で黙とうを行います。



- 海の安全：海岸・治水課 (TEL 918-5042 FAX 918-5109)
- 道の安全：道路整備課 (TEL 918-5033 FAX 918-5108)
- 市民救命士講習：防災センター (TEL 918-5910 FAX 918-5911)
- 安全全般：総合安全対策室 (TEL 918-5069 FAX 918-5140)

お問い合わせ

委員募集 明石市教育委員

職員室職員担当(TEL 918-5006 FAX 918-5145)

子どもたちの充実した学びには、保護者の意見が大切です。保護者の代表として、教育委員会の委員を募集します。

対象/次の①～③のすべての要件を満たす人
①市内在住の満25歳以上の人 ②人格が高潔で、教育、学術および文化に関し識見を有する人
③任期中、市内の幼稚園、小学校、養護学校、中学校、高等学校および高等専門学校のいずれかに通う子どもの保護者 任期/10月28日から4年間
定員/1人 選考方法/書類審査、面接 申し込み/応募用紙(職員室、あかし総合窓口、各市民センターで配布するほか、市ホームページにも掲載)に必要事項を記入し、7月28日(必着)までに、郵送で同室(〒673-8686 市役所内)へ

委員募集 第2次水産業振興計画策定委員会

農水産課(TEL 918-5017 FAX 918-5126)

「豊かな海」を守り育むまちづくりを進めるための「水産業振興計画」策定に向け、幅広く市民から意見を得るため、委員を募集します。

対象/市内在住の16歳以上(高校生含む)で、他の審議会などの役員を5つ以上兼ねていない人
任期/8月～来年3月(予定) 定員/2人 申し込み/応募用紙(同課、あかし総合窓口、各市民センターで配布するほか、市ホームページにも掲載)に必要事項を記入し、「さかなのまち明石のプライド」をテーマに800字以内の小論文を添えて、7月21日までに持参または郵送、ファクシミリ、メールで同課(〒673-8686 市役所本庁舎5階 〓 nousui@city.akashi.lg.jp)へ

傍聴者募集

▶明石市立学校通学区域審議会

日時/7月18日(火)午後1時30分～ 場所/市役所分庁舎4階教育委員会室 内容/新規開発区域の校区変更および児童生徒数の現況などについて 定員/10人 申し込み/教育委員会事務局総務担当(TEL 918-5054 FAX 918-5111 〓 ed-somu@city.akashi.lg.jp)で先着順に受け付け

▶社会福祉審議会

日時/7月25日(火)午後2時～ 場所/市役所議会議棟2階大会議室 内容/市の福祉・子ども関係重点施策ほか 定員/10人 申し込み/7月24日までに福祉総務課(TEL 918-5025 FAX 918-5106 〓 hukushi@city.akashi.lg.jp)で先着順に受け付け

▶地域総合支援センター運営協議会

日時/7月31日(月)午後2時～ 場所/市役所議会議棟2階大会議室 内容/地域総合支援センター運営事業報告ほか 定員/10人 申し込み/7月3日～18日に、地域共生社会室(TEL 918-5289 FAX 918-5049 〓 sougoushien@city.akashi.lg.jp)で先着順に受け付け

▶地域自立支援協議会

日時/8月1日(火)午後2時～ 場所/市役所議会議棟2階大会議室 内容/第6次障害者計画などの検討事項 定員/10人 申し込み/7月19日までに障害福祉課(TEL 918-5160 FAX 918-5244 〓 shoufuku@city.akashi.lg.jp)で先着順に受け付け ※手話通訳・要約筆記などが必要な場合は、申し込み時にお伝えください